

## 令和 8 年熊本地震に伴う

### 健康運動指導士及び健康運動実践指導者資格所有者への対応について

今般の熊本県熊本地方を震源とする地震（令和 8 年 7 月 28 日）で被災された皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。

被災された健康運動指導士及び健康運動実践指導者の皆様には、**地方公共団体が証明するり災証明書（コピー可）**の提出していただくことで、下記により対応させていただきます。

#### 記

#### 1. 登録更新に必要な認定講習会の取得単位証明書の発行

登録更新手続きに必要な受講証明書を被災により紛失（破損等）した場合、その申し出により履修が確認できた単位数については、「取得単位証明書」を発行いたします。

#### 2. 健康運動指導士証（身分証）及び健康運動実践指導者証（身分証）の再発行について

健康運動指導士証（健康運動実践指導者）登録証及び健康運動指導士（健康運動実践指導者）証を被災により紛失（破損等）した場合は顔写真の提出により、無料で再発行いたします。

#### 3. 登録更新料について

令和 8 年度(令和 8 年 9 月～令和 9 年 3 月)に有効期限を迎えられる方で、被災による経済的な理由で納付が困難な場合は、更新手数料(22,000 円)を免除いたします。

#### 4. 養成講習会テキストの提供

所有していた健康運動指導士養成講習会テキスト及び健康運動実践指導者養成用テキストを被災により紛失(破損等)した場合は、送料も含め無料で新しいテキストを提供いたします。

一日も早い被災された皆様方の心身回復と、被災地の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

＜本件に関するお問合せ先＞

(公財) 健康・体力づくり事業財団 指導者支援部

TEL : 03-6430-9115 FAX : 03-6430-9215